

次期総合計画

Q 本館憲一 議員
令和6年度当初までには次期総合計画が策定されていなければならぬ。現時点での策定までのスケジュールを伺う。

A 市長
令和4年度早々にも新たな総合計画のあるべき体系や具体的スケジュールなどを定め、策定作業を進めていきたい。
現総合計画策定に要した手続きと時間を考えても、市民の幅広い層の意見を早い段階でお聞きすることを想定しながら、総合計画策定作業に早急に入る必要があると考えている。



次期総合計画の策定は次年度から着手予定

市民への通知

Q 菅原ゆかり 議員
重度心身障がい者医療費受給資格確認文書等の誤発送の再発防止策について伺う。

A 市長
データ作成時に誤って本来手続きが必要のない方10人に文書を誤発送した。このようなヒューマンエラーを防止するため、システムの改修をこの案件が発生した段階でお願いしている。文書の作成に当たっては、担当者のみならず他の職員がチェックする場合には、しっかりチェックするということについて、もう一度徹底していきたい。

特別障害者手当

Q 照井明子 議員
著しく重い障がいがあり日常生活に常時介護が必要

必要な方に支給される特別障害者手当の受給者数、申請方法および対象者への周知について伺う。

A 市長
本手当は、常時特別の介護を必要とする20歳以上の方のうち所得制限以下の方に、月額2万7350円支給される。現在受給者は85名、うち要介護認定者は42名である。申請窓口は、障がい福祉課および各総合支所市民サービス課で、周知方法は市ホームページや障がいのための「くらしのしおり」で知らせている。



障がい者のための「くらしのしおり」

生活保護

Q 久保田彰孝 議員
生活保護申請における扶養照会について、生活保護法での位置付けと実施方法、「生活保護問答集」の変更内容について伺う。

A 市長
扶養義務者による扶養は保護の要件ではなく、保護に優先するものとされている。市では3親等までの親族へ、扶養照会を行っている。国は令和3年2月に、扶養照会に関する弾力的な見直しを行っており、扶養できない例として音信不通が10年程度に緩和された。

生活福祉資金

Q 久保田彰孝 議員
新型コロナウイルスの影響を受け、生活が困窮した世帯を対象とした総

合支援資金の特例貸付について伺う。

A 市長
特例貸付の上限額は単身世帯は月15万円以内、貸付期間は原則3カ月以内、償還開始までの据置期間は1年以内、償還期限は10年以内、無利子で、保証人は不要。収入状況が改善しない場合は、再貸付の利用など、随時制度改正が行われている。償還時に住民税非課税世帯は、償還が免除される。



特例貸付の窓口は、市役所新館1階にあります

新型コロナウイルス感染症対策

Q 若柳良明 議員
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室の時間外勤務の実態と今後の見通しを伺う。

A 市長
ひと月当たりの時間外勤務の実態は、200時間以上は6月のみで5人、100時間以上200時間未満は、5月が11人、6月が12人、7月が15人となっている。時間外勤務は今後、減少傾向となると期待しているが、見込みを立てることは困難である。職員個々の負担が偏らないよう事務分担を見直し、効率化を図るよう努めていく。

Q 櫻井 肇 議員
市独自に社会的検査（PCR検査）センターを設置する考えはないか伺う。



PCR検査キット

A 市長
検体採取に関わるスタッフの確保等が課題となり、困難である。また、花巻市医師会からは、ワクチン接種に加えて、検査センター運営への協力は困難であると回答を得ている。
診療・検査医療機関の一部で行っている有料での検査に対し、検査の助成について検討する。

Q 櫻井 肇 議員
花巻市内に軽症者等の宿泊療養施設を設置する考えについて伺う。

A 市長
必要な居室数の確保や宿泊施設等との調整は都道府県が行うとされていることから、市による宿泊療養施設の確保は想定できない。県南における宿泊療養施設の設置が必要となった場合、県が認める範囲内において、情報交換をしながら必要に応じて県による設置に協力したい。

Q 藤井幸介 議員
感染を心配して登校しない児童生徒の出欠席の取り扱いについて伺う。また、登校せずにオンライン学習は可能か伺う。

A 教育長
学校での感染症対策を十分説明した上で、それでも保護者の不安が払拭

されない場合、欠席ではなく出席停止としている。また、登校せずに学習したいという場合は、個別指導等を行っている。オンラインによる学習を見据えつつ、当面は対面授業を基本とし、タブレット端末を活用していきたい。

中心市街地活性化

Q 羽山るみ子 議員
新興製作所跡地を購入し、市有地として有効活用することについて市民の意見を募る考えはないか伺う。

A 市長
土地の更地化に6億7482万円、擁壁の補修等に6億6000万円、合計13億3482万円要すると試算している。財政負担が大きく、市が取得を前提に活用を検討することはできない。

Q 羽山るみ子 議員
旧料亭「まん福」を更地にした後、中心市街地活性化を促すための今後の活用への見解について伺う。



借生まれながら解体が始まった旧料亭「まん福」(写真上方)

A 市長
民間業者による跡地活用は、市の期待する事業提案が出てくる可能性は低い。中心市街地活性化のためにも花巻中央広場と連携した利用が一つの観点と思われるが、地元住民と検討していく。